

水レター



春日那珂川水道企業団 職員採用試験を実施します

◆ 募集職種 ◆ 一般技術 2名

第1次試験日及び会場

9月19日(日) クローバープラザ
(春日市原町3丁目1-7)

申込受付期間

7月15日(木)から8月16日(月)
(※当日消印有効)

応募条件

昭和61年4月2日 から
平成16年4月1日生まれの方

申込方法

試験案内や申込用紙は、企業団総務課および那珂川出張所で配布します。ホームページからもダウンロードできます。総務課へ持参または郵送でお申し込みください。

学部学科等学歴不問です。高校・大学・短大・専門学校等の各種学校を卒業予定の方はもちろん、就職未経験の方、転職希望の方等どなたでも応募できます。第1次試験の教養試験は、公益財団法人日本人事試験研究センター提供の新教養試験「Light」になります。専門試験(高校卒程度)は、土木、電気、建築の選択制とします。



企業団って
どんなところ?

職場説明会のご案内

企業団では職場説明会を8月2日、3日に開催予定です。先輩職員が皆さんの疑問や不安に何でもお答えします!!ぜひお気軽にご参加ください。

なお、説明会の申し込み方法など詳細につきましては、ホームページにて随時お知らせいたします。

注) 新型コロナウイルス感染症の状況等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

注) 参加の有無、当日のやり取りが採用選考に影響することは、一切ありません。

職場説明会や採用についての詳細は
ホームページを
ご覧ください



春日那珂川水道企業団



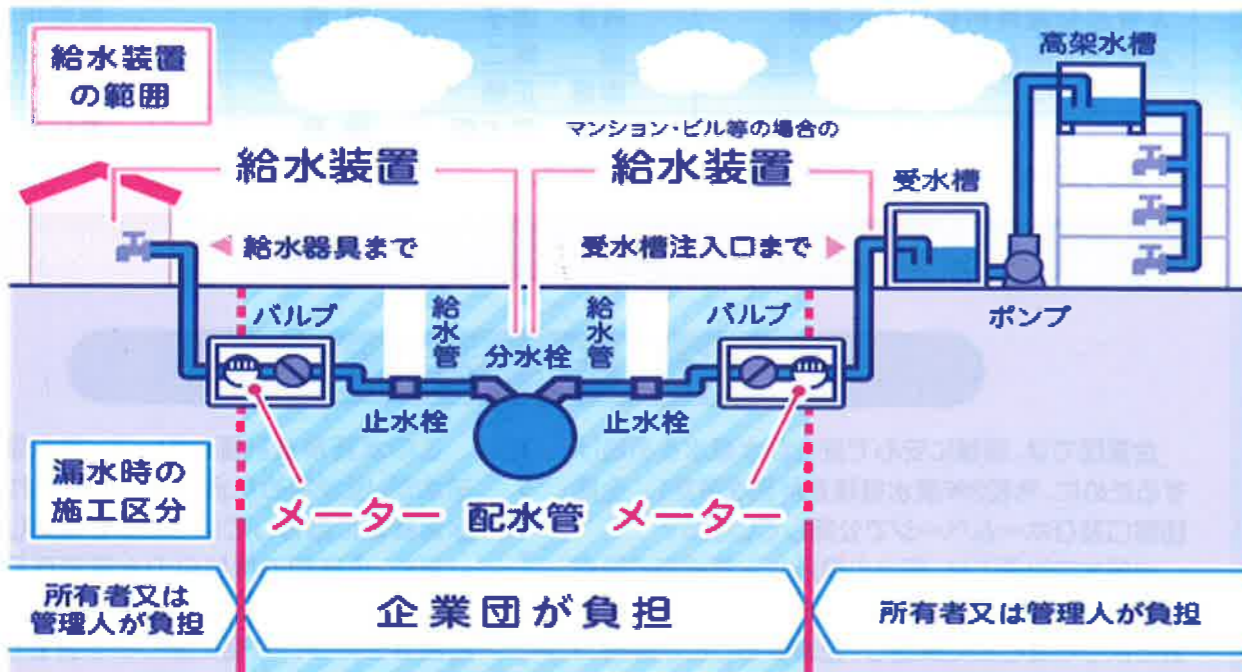
問い合わせ先

総務課 TEL 571-7001
FAX 574-4960

給水装置はお客様の財産です

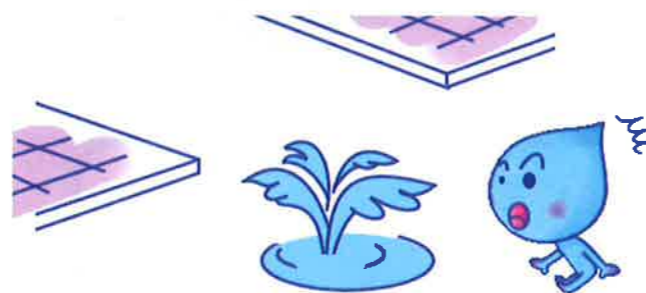
給水装置とは

企業団が道路に布設した配水管(水道管本管)から分かれて、家庭内まで引き込まれた給水管や、これに取り付けている蛇口等の給水用具を【給水装置】といいます。
また、受水槽が設置されている建物の場合は、受水槽への注入口までを給水装置といいます。



給水装置の工事費用負担について

道路に埋められた配水管は企業団の所有物ですが、配水管から分かれた給水装置はお客様の財産です。この部分の新設、改造などの工事費用はお客様の負担となります。



工事後のトラブルを避けるために

- ①なるべく複数の指定給水装置工事業者からの見積もりを取りましょう。(見積もりが有料の場合もあります。事前にご確認ください。)
- ②工事が始まる前に「工事の内容・費用・アフターサービス」などについて、十分な説明を受けてください。

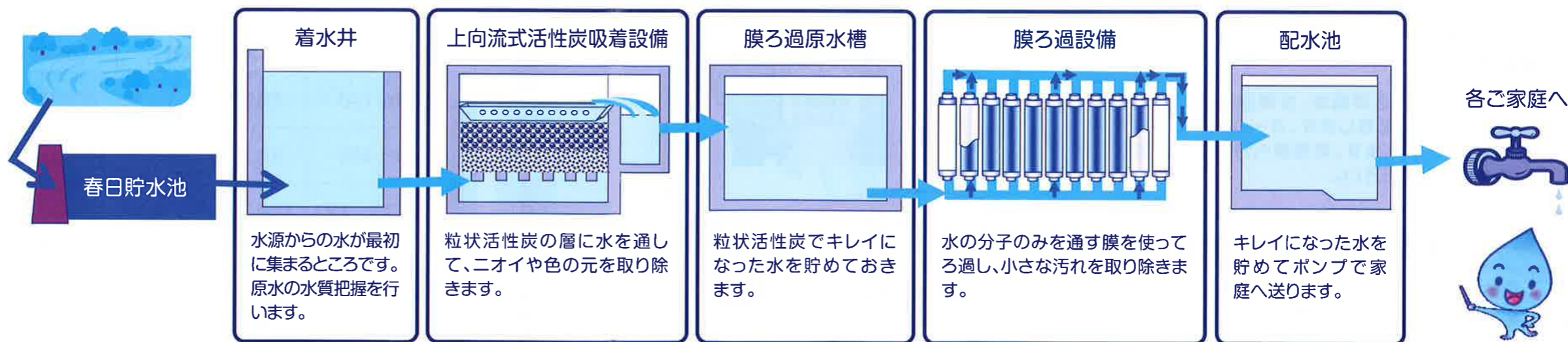
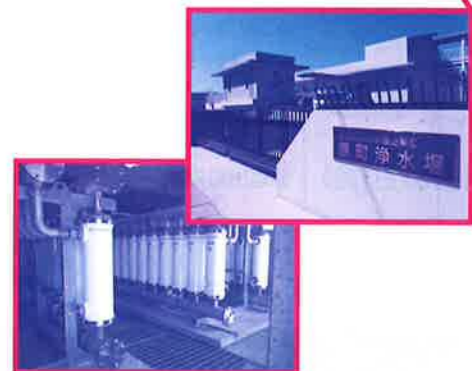
自然漏水時の修理費用負担について

・配水管から水道メーターの道路側まで
企業団で修理費用の負担が可能です。ただし、容易に掘削・取壊し及び復旧ができない塀、樹木、タイル等、給水装置と直接関係がないものに関する工事は行っていません。
詳しくは、企業団施設課(571-7003)までお問い合わせください。

・水道メーターの建物側から給水用具まで
お客様の費用負担になります。修理の際は指定給水装置工事業者(企業団ホームページに掲載しています)へ修理を依頼してください。

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

安全で安心な水ができるまで(原町浄水場)



原町浄水場は、昭和36年から稼働している企業団庁舎に隣接する浄水場で1日で最大3,375m³の水道水を作ることができます。以前は、砂ろ過方式でしたが、施設更新が完了した平成22年から処理方式が「粒状活性炭」+「膜ろ過方式」へ変更されました。

粒状活性炭は、臭気や色の元を吸着させるとともに、粒状活性炭に付着させた微生物の特徴を活かし、鉄やマンガンを取り除き水をきれいにします。また、膜ろ過処理とは、ストロー状の膜(中空糸膜)を使う処理方式で、膜の表面には、目に見えない小さな孔(あな)が開いており、汚れは通さず、水の分子のみを通すことで水をキレイにします。

問い合わせ先 浄水課 TEL 408-4649 / FAX 408-4651

議員紹介

3月28日に行われた那珂川市議会議員選挙により企業団議会の構成が新しくなりましたので、ご紹介します。

役職	氏名	選出構成団体
議長	金堂 清之 議員	春日市
副議長	田中 夏代子 議員	那珂川市
議会運営委員会委員長	野口 明美 議員	春日市
議会運営委員会副委員長	真鍋 昭洋 議員	那珂川市
議会運営委員会委員	上野 彰 議員	那珂川市
議会運営委員会委員	川崎 英彦 議員	春日市
水資源対策特別委員会委員長	吉永 直子 議員	那珂川市
水資源対策特別委員会副委員長	迫 賢二 議員	春日市
	壽福 正勝 議員	那珂川市
	白水 祥太郎 議員	春日市

※水資源対策特別委員会は、全議員で構成されています。

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

水質検査計画

企業団では、皆様に安心して安全な水道水をお届けするために、令和3年度水質検査計画を策定し、企業団窓口及びホームページで公開しています。

水質検査計画とは、採水の場所や水質検査の検査項目、検査回数などを明記した計画のことで、水道法により年度ごとに策定し、公表することが義務づけられています。

- この水質検査計画に沿って、浄水場から出る水道水が、国が定めた水道法に規定される51項目の水質基準に適合していることを確認しています。
- また、企業団では独自の水質管理目標項目を設定しており、残留塩素の濃度や臭気の強さ、色の程度などについて更に厳しい水質管理を行っています。

問い合わせ先 浄水課 TEL 408-4649 / FAX 408-4651

検針日等のお知らせ

期	メーター検針	口座振替	納付書納期限	検針地区	
奇数月検針地区	2期(6・7月)	7月21日(水)～月末	8月31日(火)	8月31日(火)	春日市給水区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	3期(8・9月)	9月21日(火)～月末	11月 1日(月)	10月31日(日)	
	4期(10・11月)	11月21日(日)～月末	1月 4日(火)	12月31日(金)	
偶数月検針地区	3期(7・8月)	8月21日(土)～月末	9月30日(木)	9月30日(木)	春日市給水区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	4期(9・10月)	10月21日(木)～月末	11月30日(火)	11月30日(火)	
	5期(11・12月)	12月21日(火)～月末	1月31日(月)	1月31日(月)	那珂川市給水区域

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ先 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988
または那珂川出張所 TEL 953-2211 / FAX 555-2134